

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 2 2 日

各都道府県 水防担当課長 殿

水管理・国土保全局
河川環境課水防企画室長

要配慮者利用施設における避難の取り組み促進に向けた事例集について（周知）

平素より水防法に基づく要配慮者利用施設における避難確保計画作成及び避難訓練実施の支援にご理解・ご協力賜り御礼申し上げます。

2017年(平成29年)に水防法の一部が改正され、市町村の地域防災計画に位置づけられた要配慮者利用施設については、避難確保計画作成及び訓練の実施が義務づけられました。また、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画」(2019年(平成31年)1月29日)においては、2021年度末までに市町村の地域防災計画に定められた全ての要配慮者利用施設において、避難確保計画作成し避難訓練を実施することを目標に掲げております。

各要配慮者利用施設におかれましては、着実に避難確保計画作成および避難訓練の実施を行って頂いているところですが、今般、実際に発生した水害において、事前に備えていたために効果的に避難等を実施し、利用者の安全を確保できた事例を収集の上で、「要配慮者利用施設における水害からの避難の取り組みの成果事例集」としてとりまとめましたので周知いたします。

(別添1)

また、平成31年4月25日付事務連絡にて周知しておりました、「要配慮者利用施設における避難確保計画作成推進に向けた地方公共団体の取組事例集」について、今般新たな事例を追加し、更新しましたので改めて周知いたします。(別添2)

つきましては、貴都道府県における避難確保計画作成の促進に向けた各種取り組みに活用頂くとともに、関係する市区町村に周知をお願いいたします。

なお、本事例集は国土交通省のホームページで公表しております。

公表 URL :

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局河川環境課水防企画室
課長補佐 三村
津波水防係長 太田
電話：03-5253-8460 (内 35457)
FAX：03-5253-1603